

大学院学生 各位

大学院学生の **在学期間延長 退学 休学 復学** 願の提出について

平成23年3月31日をもって学生証の有効期限(在学期間)が切れる本研究科博士課程又は修士課程の学生で、平成23年4月1日以降も**(1)引き続き在学を希望する者**、または平成23年3月31日付けで**(2)退学を希望する者**(在学期間が満了し退学する者も含む)は、大学院窓口にて下記の書類を提出してください。

また、平成23年4月1日より**(3)休学を希望する者**または**(4)復学する者**も同様に手続きを行ってください。

なお、下記の手続を行うにあたって、授業料未納者の受付はしないのでご注意ください。

記

1. 提出書類

(1) 平成23年4月1日以降も**引き続き在学を希望する者**

- 在学期間延長願 (本研究科所定の用紙)

(2) 平成23年3月31日付けで**退学を希望する者**

- 退学願 (本研究科所定の用紙)

(3) 平成23年4月1日から**休学を希望する者**

- 休学願 (本研究科所定の用紙)

(4) 現在休学中で平成23年4月1日から**復学する者**

- 復学願 (本研究科所定の用紙)

在学期間延長対象者のうち、「休学願」又は「復学願」を提出する方は、「期間延長願」の提出は不要です。

※ 各申請の用紙は、大学院窓口もしくは、学生支援チームホームページ (<http://www.p.u-tokyo.ac.jp/~edudaiga/index.htm>) にて入手できます。所定の事項を記入のうえ、指導教員とコース主任の承認印を得てから提出して下さい。

2. 提出期限

平成23年2月28日(月)【締切厳守】

※2月24日(木)～2月25日(金)は前期日程入学試験実施のため窓口業務は休止します。

3. その他

- ・退学をする者は、3月31日までに学生証及び入館カードを学生支援チームに返却してください。
- ・手続締切日までに進路が確定しない者(修士課程修了見込者で博士課程への進学を希望する者、就職予定者等)については、その旨を学生支援チームに連絡し、進路が確定次第早急に同様の手続を行ってください。

平成22年12月 1日
学生支援チーム(大学院担当)